



2023年4月14日

## 倶知安駅構内における土壤汚染の区域指定について

北海道新幹線倶知安駅高架橋工事の着手にむけて、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構（以下「機構」という。）が土壤汚染の自主的な調査を実施した結果、土壤汚染対策法による基準値を上回る鉛が函館本線倶知安駅構内の当社用地の一部土壤から検出されました。

機構が調査結果を北海道へ提出した結果、本日、北海道より土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域<sup>※</sup>に指定されましたのでお知らせいたします。

※ 汚染の摂取経路がなく、健康被害が生ずるおそれがないため、汚染の除去等の措置が不要な区域です。当該土地の形質を変更しようとするときは、着手前に都道府県知事等に届出を行わなければならないとされています。

### 1. 形質変更時要届出区域に指定された位置

虻田郡倶知安町南三条西四丁目2番1の一部（面積112.5㎡）

### 2. 土壤調査結果

#### 【検出物質】

鉛 含有量<sup>※</sup>：160～190mg/kg（基準値150mg/kg）

※溶出量は0.001mg/Lで基準値0.01mg/Lを下回っています。

### 3. 今後の対応について

本位置については、機構が北海道新幹線建設工事を進めていきますが、汚染された土壤が土壤汚染対策法に基づき適切に取り扱われ、工事が進められていくことを確認してまいります。